

## 阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和2年3月13日（金曜日）

場所：委員会室

開 会 9時00分 ～ 閉 会 16時56分

### 委員会に付した事件

令和2年3月3日開会令和2年第1回阿武町議会定例会より付託された案件  
の審議

### 出席委員

委員長	7番	市	原	旭
副委員長	6番	伊	藤	敬久
委員	1番	池	田	倫拓
〃	2番	小	田	高正
〃	3番	清	水	教昭
〃	4番	田	中	敏雄
〃	5番	中	野	祥太郎
議長		末	若	憲二

欠席委員 なし

出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	能	野	祐	司
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	梅	田		晃
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	藤	田	康	志
会計管理者	三	好	由美子	
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	俣	野	有	紀
書記	高	橋	仁	志

審議の経過（要点記録）

開会 9時00分

○委員長（市原 旭） 委員会に先立ちまして、一言ご挨拶をさせていただきます。今回の議会は、定例の予算議会という事だけではなく、総合戦略或いは総合計画といった5年先、10年先という町の方向性、骨幹を定める大切なものとなります。そして、予算規模は最大級であり、町長から、地方創生を確実なものにする予算とありました。正に、この町の未来を預かる委員会と言えらと思います。それだけに重大な責任があり、通したからにはやりきる覚悟、真摯で前向きで単に悲観するだけではなく、お互いに高め合う議論になりますようお願いを申し上げます。先に、議員の方で勉強会を行い、概ね質問内容につきましては提示してありますけれども、執行部より丁寧かつ端的な説明を求めます。議長のあいさつにもありましたように、夢と笑顔あふれる豊かで住みよい文化の町を次世代に繋げていけますよう祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

ただ今より阿武町行財政改革等特別委員会を開催いたします。本日の出席委員は7名全員です、本日、委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第25号までの25件です。審議に入ります前に、町長のご挨拶をお願いしたいと思います。

○町長（花田憲彦） 各議員のご出席ありがとうございます。正に今委員長さんの方から話がありましたように、通常以上に大きな予算を組んでおります。地方創生を確実なものにする予算という事でありまして、この予算の審議が最大のものでありますけれども、その他にも諸案件ご提案いたしました。私どももしっかりとしたご答弁をさせていただきたいと思っておりますし、何より議員各位におかれましては勉強会もされて、今日の質問等について色々な角度から検討もされたと思っております。本当にありがたい事だと思っておりますし、私どもも精一杯真摯に答弁等させていただけたらと思っております。どうぞよろしく願ひ

いたします。

○委員長 続いて議長のご挨拶をお願いします。

○議長（末若憲二） 本日は、特別委員会という事で、各委員の皆様、また執行部、議会参与の皆様大変お疲れでございます。先程来色々話が出ておりますように、この特別委員会は非常に大事なものであります。本会議において25件の議案を付託しておりますので、しっかりと審議の方よろしくお願い申し上げます。

○委員長 それでは、ここで、議事録署名委員を指名させていただきます。3番、清水教昭委員、4番、田中敏雄委員、をお願いします。

○委員長 それでは、審議に入ります。お手元に議案関係説明資料等もありますので間に挟みながらまたご説明のほどよろしくお願いたします。議案第1号の質疑をお受けいたします。第7次阿武町総合計画についてでございます。これまで計画審議会を経まして、更に議会に対しましても説明があり意見を述べてきた経緯があります。質疑はありますでしょうか。

○3番 清水教昭 今回策定した計画に対し、住民にどの内容までを送るのか、合わせて、ダイジェスト版みたいなものを作り、そのダイジェスト版はどのタイミングでどの時期に配布されるのか、その計画は出来ているのか。

○まちづくり推進課長 今日の委員会を経て23日にご議決をいただければ、早々にダイジェスト版の編集に着手したいと思っております。前回5年前は観音開きで8ページでしたが、今回はちょっと中身も変えておりますしボリュームも増えていますので12ページくらいになるのではないかと考えています。その編集を終え5月の広報と一緒に配布できればと思っておりますし、ケーブルテレビの方で計画の内容についてお知らせをしたいと考えております。また、ホームページについてはすぐ掲載が出来ますので、議会終了後直ちに掲載をする予定です。

○3番 清水教昭 5月広報での配布は分かる。後はケーブルテレビやホームページについて日程的なものはどうなるか。

○まちづくり推進課長 ケーブルテレビは第1、第3の木曜日に放映が決まっています。ホームページは先ほど申しあげましたように議決後直ちにアップしたいと思っております。

○3番 清水教昭 何月の何日くらいからになるのか聞いている。

○まちづくり推進課長 ホームページにつきましては、3月23日議決ですから翌日にはアップしたいと思っております。ケーブルテレビにつきましては、5月7日、21日が第1、第3の木曜日になりますので、それに合わせ4月に収録して5月にお知らせをしたいと思えます。

○3番 清水教昭 計画を作る時は前もってスケジュールを組んでそれに沿って進める事が大事。今回のアンケートの進め方についてもどんどん遅れ、その集計がいつ終わったのかという報告も全くない。そして結果的に、それを今度は審議会委員にどのように展開していくよという事も私たちには分からなかった。だから、今後は計画をきちんと組んで我々議員を含めて全員が分かるように整理し、最低でも5W1Hでまとめていただきたいと思うがどうか。

○まちづくり推進課長 そのようにしたいと思えます。

○2番 小田高正 今日この大事な第7次阿武町総合計画の策定、大変お疲れさまでした。今回は若い職員の方々が総合戦略等色々な事に携わられたという事でお願ひがあるが、今日課長クラスだけではなく、課長補佐、係長、主任クラスまでしっかりとこの計画について認識、共有し各課横断的に取り組んでほしい。その気合をお聞きしたい。

○まちづくり推進課長 そのように努めて参りたいと思えます。

○5番 中野祥太郎 以前も出たかもしれないが、これのチェック機能をどういうふうになら考えているか。

○まちづくり推進課長 チェックにつきましては、後ほど議案の方に出てきますが、これまで住みよいふるさとづくり計画審議会は、計画を立てるまでがその任

務でしたが、その後の検証について条例を改正し行っていただくという事にして  
おります。当然、その前の計画委員会の方でしっかりと成果の検証を行い、その  
後議員さんの外部的視点、住民的目線で意見聴取し今後の展開に生かしていき  
たいと思っております。

○委員長 他に質疑はありませんか。質疑ないようですので原案のとおり可決す  
べきという事でご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第1号、第7次阿武町総合計画の策定  
について原案のとおり可決すべき事に決しました。

○3番 清水教昭 最終日にこれは議場で挙手により決定されるか、それとも起  
立か、それとも言葉か。

○議長 ここで皆さんの同意を得られ、既に可決すべきものと決したのであれば  
「異議なし」の確認となります。

○3番 清水教昭 私は、異議なしも何も言っていない。中には異議なしの声を  
発していない委員もいる。中身がこれからの5年、10年に及ぶ事で、5年後、10  
年後がどういう世情に変わるか分からない。そんな中で本当にこれで良いのか冷  
静に考えられる。それにより反論までは出ないだろうが、起立を求められるので  
あれば起立しないかなという事も考えられるが見解はどうか。

○議長 本来、表決は起立によるものが根本であるので、そのような意見があれ  
ば起立という方法で採決を行いたいと思う。

○3番 清水教昭 これは特に大切な事であるので、ぜひそうしてほしい。

○委員長 他の皆さんの意見はどうですか。委員長としてはここでまとめて方向  
性として可決するという方向でいきたいと思いますが、皆様方の方でそうじゃな  
いようという意見があれば今のうちに言っていただき、後でそうではなかったと  
いう事のないようにしたいと思います。

○2番 小田高正 清水委員も言われたが、確かに個人的な意見はふんだんにある。ただ、それをとりまとめてこの場に出席するのが委員の務めであると思う。だから、ここで色々なやりとりがある中で答えが出ないのであれば口を閉ざすか、私はそう思う。それを自分の考えで委員会を巻き込むような事はしてもらいたくない。ここでしっかり審議されて可決すべきか否決すべきかを決定するのがこの委員会の主旨だと思う。

○3番 清水教昭 今、小田委員が言われた。それに対し、ちょっと中身でつっこんだ質問をするが、最終的な資料をいただいたが、この中身についてはまだ慎重審議していない。だから質問するがアンケート集計の11ページの表中、例えば、産業・まちづくり548件の意見があり、その中で雇用の創出が492件もある。この492件をどのように絞り込みその要因を明確にし、その要因を元にどういう施策に織り込んでいきますねという事の回答をお願いします。

○まちづくり推進課長 アンケート問5（2）の自由意見ですが、従前の総合戦略、また計画も含め、阿武町の、ここは最重要課題であり町長も最も力を入れているところです。アンケートだけでなく、これまでまちづくり懇談会や諸々の私たちの仕事の中で住民の皆さんと接している部分で、アンケートによる肉付けという部分はあると思いますし、やはりそうであったかと、これは集約しての事ですので生々しい声は載せていませんが、手元にはまとめたものはあります。これに基づいてどうかというより、これは阿武町のまちづくりの根っこであるという認識の中で計画づくりを行って参りました。

○3番 清水教昭 全然答弁になっていない。私が言っているのはそういう意見が出るという事は住民の皆さんが関心が高いわけで、それを簡単に要約された。だけどそれだけでは住民にどんな思いがあるのか見えてこない。住民の一字一句は宝物である。その思いを今度はきちんと分析し問題点を洗い出し、今回は施策に挙げられなかったが、次の議会等で予算付けしそういう施策をやっていこうと

いう事になると思う。だからこの要約する前にどういう手順で中身を見て分析し要因を引き出すか、どういうふうを考えているか。

○委員長 ちょっといいですか。大きな流れとしてこの計画は出来ていると思うんです。小さいところを突いていくと、それがあからダメだという言い方をすると次へ進めない。だから、大きな流れを定めておいて次の2号にもありますように、町民の皆さんからのご意見も伺いながら、徐々にでももっと成熟したものにしていこうという努力も見られますので、方向性としてこれでいこうという事を示していると思うのですが、その辺のところは汲んでいただけないでしょうか。

○3番 清水教昭 それは分かっている。分かった上での質問です。それは当然住民から出たアンケートの大切な記述をこういうふうにとまとめられたわけで、この結果をどういうふうに展開するよというのは、個々の議員には何もない。だから、膨大な量の質問事項があるから全部言うとキリがないので、絞りに絞ってその1つを確認した。それをきちんとロジックを持って説明されれば、私も納得しOKと言う。だけど、この資料だけで、これで認めてくださいと言われても何も審議していないから認めてくれと言われても私にとっては無理がある。住民の宝物2,161部をもらった中で、その集約した件数は膨大な件数だと思う。その中で、たまたまここを開いたから492件について聞いた。それについてどういう展開で進めるか、それは行政の皆さん一人一人への確認なんだ。

○まちづくり推進課長 昨日の清水議員のご質問に対する町長のお答えの中にもありましたが、いただいた意見は大変貴重なもので、とはいえ原文のままでは差し障りのある部分もあるので部内に留め置いておりますが、その中には色々小さな意見でも光り輝く施策的にこれはという原石のものも出てくるわけで、それは今後実施計画や具体的個別事業に織り込み、それについては委員の皆様方には都度、都度の議会で予算審議等でご質問いただきお答えできるのではないかと考えているところです。

○3番 清水教昭 それは結果として出した内容で、私はそういう事を聞いているのではない。それは昨日一般質問し再質問までしたが、正直これに対する回答が一言もなかった。だから今日これに触れようとも思ったが止めておいた。でも小田委員、委員長からも言われたので、じゃあ確認すると言った。確認すると質問をしたけどそれがロジックを通るものでなかった。この問4、問5の最終集計日がいつだったか、実際の完了日がいつだったか、多分ここにいる他の議員、課長さんたちも分かっていないと思う。分かっているのはあなたと私と町長くらいです。そして遅れた要因は何かと聞いてもその答弁がない。そして、更に、私言いました。ここは住民だからこそ気づける事、思いつく事、出来る事があると、この質問内容は。そして、その記述はその生きがい、やりがいを大切にしないといけないと言った。よって記述が集計されて、その件数が多いか少ないかでもないとも言った。そして問題はこれからで、本当の要因を絞り出す工夫が必要だと言った。そしてそれはどのような手法で工夫し、要因を絞り出し、それを施策にしていくのかその見解を聞くと言った。だけど何も答弁もない。この時点で、もうだめだなと思った。これ以上突っ込んでもその辺がずっと出てこないのであれば、もう止めておこうと。なぜかというとなすコミに知らされてしまうから。それで分かりましたと答えるしかなかった。本当は突っ込む予定であった。

○委員長 清水委員、完全に筋が外れてきているように思うんですが。

○3番 清水教昭 筋が外れている、そういう言葉はやめてくれ。委員長が。これは許可を得て言っているのだから、あなたがそんな事を言ったらだめですよ。

○委員長 ダメとかではなくて、他の委員さんの意見の時間もありますので他の委員さんの意見も聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○3番 清水教昭 聞いていただいて結構。その前に回答が出ていない。どうして展開するのか、要は要因を絞り出す工夫はどうやってやるのかと。

○まちづくり推進課長 昨日もお詫びはしました。記述の関係については確かに

集計が遅れましたし、元々それらについては、皆様のご意見を賜ってそれを宝にして、これからの実施に向けての実施計画なり事業展開に活かしていこうと思いがあって行ったところですよ。計画というよりも、それも日頃の中で汲み取った後、実施の方に活かしていく事が大事というふうに認識しております。

○3番 清水教昭 そんな事を聞いているのではない。要はどんな手法を工夫して要因を絞り出すかという事を聞いている。その前に質問した事から答えてもらおう。最終集計の完了予定日はいつで、実際の完了日がいつか、これから聞く。

○委員長 それはこの案件と関係してくるんですか。

○3番 清水教昭 そう。これだけ遅れてこれだけ厚い資料を審議していないんだから。

○委員長 いや、審議というか議会にも諮られましたし、計画審議会の方でも相当審議されているというふうに思っておりますが。

○3番 清水教昭 それは、今言っている事以外は審議しました。今言った事、あなたたちも気がついていない。問4、問5については全部積み残しであった。ここにいる全員がそうで、積み残しであり知らなかった。知らなかったからそれはもう置いといてこれで承認してくださいというのは無理がある。だから、簡単な事から確認しようとしている。なぜそんな簡単な事を聞くかという、今いみじくも私が質問したように、5月の広報で配布すると、これは日程がすぐ分かるが、ケーブルが5月の第1、第3で、ホームページは直ちになんていうのは回答になっていない。ケーブルは5月7日から放映、ホームページは3月23日からアップすると答えられたので納得した。そして小田委員がたまたまそう言われたので、問の例でそれは確認すると言った。確認すると言ったけど回答が出ないから私はおかしいねという事になる。そこがつまびらかにロジックにさっと出たなら私は間違いなく納得し承認する。だから私は、全部聞くと大変な事になるから聞かないが、この中身についての整合性はあなたを含めて全員まだ聞いていない。

だから1点だけ確認すると言った。その1点が答弁できなければもうどうしようもない、そう言っている。町長いいですよ、何かあれば。

○町長 一応我々は、これがベストなものとして提出しておりますから、もう色々議論もあるでしょうけど、このままではエンドレスになる気がしますから、採決をしていただけたらありがたいと思います。

○3番 清水教昭 ちょっと待って。町長のお答えに対して質問する。これを採決したらと言われたが、それは強行採決になる。この中身いっさい審議していない。この議案を通したいという町長の思いはよく分かるが、そこは冷静になってほしい。これは今から5年間やる事になる。これをOKといたらスタートとなる。そのスタートの大切なところが抜けているから、私はたった1問質問したんだ。そのわずか1問確認したのが答弁できなかったら、もう強行採決とかできないのではないかな。

○町長 ぜひ採決をお願いします。

○委員長 委員長の下で、清水委員の方から異論が出ておるように感じておりますが、この場である程度の一定の方向性を委員会として示したいと思いますので、挙手による採決をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

○2番 小田高正 委員長、その前に「なし」と言いましたよね。清水さんの質問の前にやられましたよね。その有効性があると思う。それを生かしてほしい。

○委員長 それでは、その旨を本会議でも委員長報告としてさせていただいてもよろしいでしょうか。

○3番 清水教昭 いやだめ。だっていいですよと言って全員から声が出ていない。だから、あなたが言われたように、声だったら出す人出さない人で分からない。こういう大切な事は、声でなくて手を挙げるか起立しないといけないと思う。

○4番 田中敏雄 こういうふうな形で、特別委員会というのはそれぞれ議員が、

自分が思う意見を言える場であり大切であるが、時間の配分も考えてどこかで切っていかなければならない。だから、ある程度委員長の裁量によって、この問題はどういうふうに切ってどういうふうに進める事がこの会がスムーズに行く事になるかという、私はやっぱりある程度多数決で、小田委員は前に採決したではないかと言われるが、特別委員会だからどういうふうになるかわからないので、もう一度ここで賛否を問われた方がいいと思う。

○2番 小田高正 私が言いたかったのは、声を出す、出さないではなく、出した人間の声というのは捨てられないよという事で、それが採決なのでそれを大切にしていきたいという事。話をまとめるのは委員長で構わないが、はじめに声を出した言葉は行ったり来たりがないので、その辺は大切にしていきたいと思う。

○委員長 先ほど、私の方から可決すべきという事で判断を下したという思いでおりました。一部委員から、そういったまだ十分ではないという声が上がったわけですけど、今さまざまな委員の方からお話がありました。私としては、もう意思を明確にしていきたいという思いが強いので、できれば意思をはっきり表していただき、この先進めたいと思いますので多数決の方法をとりたいと思いますけど、それでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

○委員長 それでは、この第1号議案について、原案のとおり可決すべきという方については挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

○委員長 はい、ありがとうございました。清水委員以外全員挙手で可決すべきと決しました。

続きまして、議案第2号の方に進みますがよろしいでしょうか。質疑をお受けいたします。1号議案に続いての内容ですが、審議会委員の中から、計画の進捗

状況や成果の検証を更に審議会の中で協議するというご提案であったように思います。それを受けての条例変更ですが、質疑の方がございませんでしょうか。

○3番 清水教昭 それでは、2ページの第2条各号を次のように改めるとあるが、(1)総合計画の策定に関する事、の関するとはどういう事か、そして(2)取組状況及び成果の検証、とあるが成果をどのように検証するのか、(3)その他のまちづくりを推進するために、のその他とは何か、まずこの3点についてもう少し詳しく説明を願う。

○まちづくり推進課長 2条の各号という事で、まず1号ですが、総合計画、ここでは基本構想及び基本計画に限るという事に定義付けをさせていただいており、それにおける策定作業という事ではありますが、審議会委員20名の方に出ただき慎重なる審議をいただきましたし、色々なご意見を賜ったところです。そういった事で策定作業に係わっていただきました。2号については新たに設けさせていただいたもので、総合計画に基づく施策の取組状況及び成果の検証に関する事という事で、これも審議会委員、また議会の方から、このたびの計画においては成果の指標みたいなものも設けさせていただいており、それでの検証でありますとか、今年度が終わり、5月もしくは6月くらいに、まずは課長会議である計画委員会で実施内容を検討した後、計画審議会を開催しチェックを行う事とするものです。現委員さんは2年任期という事で令和元年9月30日に委嘱し令和3年9月29日までの任期となっており、事業の進捗と成果についてこちらから説明し、委員さんとその内容について協議を行いたいと思っております。また、その結果につきましては、実施計画のローリング、また、新年度の予算に生かしていきたいと考えているところです。最後の3号ですが、個別に今時点で予定している事はありませんが、特別に不測の事態が生じた時にこういった事で対応したいと思っております。

○3番 清水教昭 いいですか。やはりそれも答えが甘い。(1)策定に関するこ

と、と言え一杯ある。要因を絞り出す事とか、その絞り出した内容について妥当性がどうなのか、絞り込んだ内容がどうしていいのか、どこまでそれに入ろうとしているのか、(2)では、取組状況や成果の検証、例えば検証でいえば、どうという検証の仕方をするのか、その実施時期は四半期単位でやるのか、四半期単位ならそれは5月にやるのか、何月にやるのか、そして半期単位でやるのかという事、そして(3)その他の場合は、色々考えられる。財政的な事とか、世情の動きとかに合わせて町長の考えが導入されるわけで、私たちはそこまで求めないが、今言った(1)(2)は、最低フロー図(流れ)を作って、どんな構造がありその分野の構造に対し行政、審議会委員がどこまで絡んでいくかがはっきりしてくるわけで、それを作って示していただくとすぐに理解できる。だから、こういうを出す前に、当然そういう事まで深く考えた上でここに上がってきていると思っている。これから考えるものではない。端的に聞くが、検証はどのタイミングでやるのか。

○まちづくり推進課長 先ほどお答えしたとっていますが、年度が完了して出納閉鎖等もありますが、出来るだけ早い時期というところで、5月、6月辺りを考えております。

○3番 清水教昭 それで分かるか。検証が出来るか。検証というのは、それこそPDCAがあり、サイクルを回す時は、それぞれの接点で抜けがないかチェックが必要。そのチェックがもう行政に一任であればいいが、もし仮に一任したならば、そのプランニングの段階でつまずいていたらアクションの段階でアウト。そういう思考が伴ってくるので、この検証というのがあった時に、フロー図が大切だと言ったのはそこなんだ。

○委員長 清水委員いいですか。話を簡略にまとめて箇条書き程度で言わないと答弁する側も大変だと思うんですよ。

○3番 清水教昭 今手順を言ったが、検証はその時しかないというのは間違

いだ。いつといつやりたいのか、間違いないというならそう返事をしてほしい。

○町長 今、色々ご教示いただいておりますけど、色々やり方、考え方がありますが、今ここで審議していただいているのは、住みよいふるさと審議会としてこれをお願いしている。その中で加えたのが検証作業という事です。書きぶりは色々ありますが、まあこれが一般的な書きぶりだろうと思いますが。それを四半期毎にやるとか、私はその前に検討委員会という課長が集まって委員会をやって検証して参りますし、それを1年に3回も4回も審議会の委員に集まっていたいてやる事は現実的でない進め方であろうと思っておりますし、私は委員の皆さん方に1年に1回前年度の実績なるものを見ていただき、そして今こちらの方向に向かっていますよという事をお知らせする。それがあれば、その中で色々な前年度の反省事項もあるし、今年はどうやるんだという話をする中で、ここは前倒しでやったらどうかとか、色々な話が出てくるわけで、そう1年に何回もやる必要はないと思っておりますから1回お集まりいただいて先ほどのような話をし、そこで出た意見を尊重しながらやっていくという事でいいと思っております。

○3番 清水教昭 もう1点、

○委員長 清水委員、言われる事は分かるが、議会というものはそのためにもあるわけで、その都度私たちも意見が言えるわけですから、委員にとってはこの検証をするという事を自ら提案されたという事で、そこを汲んであげれるというそちらの方が大事なのではないかと思うんですが、都度、都度言わなければいけないのは、議員が本来すべき事であって、それはそうすればいいのではないかと思います。

○町長 それで、この条例案につきましても、審議会の委員さんにこの案を出しますよとお話いたしました。出所は審議会委員の中からはぜひ検証をやらせてくれというご意見がありましたから、ここに議案として出してありますから、この条例案についてはこういう事ですよと、先ほどお話しした事について委員の了解

を得て提出しておりますから、委員も理解されていると思っております。

○委員長 これまでもある条例を改正する、という事ですので、そういう思いで感じていただければと思うんですが、委員、いかがですか。

○3番 清水教昭 もちろん、この条例は条例として重く認めます。だけど、これに係わってこういう事をしたらもっと良くなるなど提案する。この検証された結果を、全員協議会の場で報告するのか、議員間で報告するのか、又は行政で報告するのか、又は国に報告するのか、そういうブリーフィングを考えているか。

○まちづくり推進課長 議会の方で、9月の議会は決算議会だと思っておりますし、その中で主要事業の実績という事で、これまで別冊でお配りさせていただいております。その中で別添資料として提出できればと考えております。

○町長 議会につきましては、年に何回もありますし、予算も絡んできますからそれぞれの事については意見を言うていただく場はたくさんありますが、審議会について今出た意見というのは、当然取りまとめをして議員の皆様方にはお知らせし、住民の皆様だけでなく我々も部内で共有しながら、出てきた意見についてどう施策展開するというような事はやっていき、外向きにもお知らせをしていくという事です。

○2番 小田高正 策定とか成果の検証、PDCAサイクルの審議会の関与という事で意味あいがあると思う。それと、色々な意見が出ているが、私たちは議員なので基本的には第1号の計画策定、それから計画審議会、これは執行部の見える化を行ったために、執行部としては不利な事を公にしてここの土俵に乗せたという、そういう考え方も議員が捉えなくてはいけないと思う。一つ一つの策定とか成果の検証、狙いを絞ればいくらかでも質問は出来るが、そうではなくて、大きなものさしの中で質問をしていかないと、ここの1項目1項目を突きまくったら前に進まない。だから、1号も2号も、執行部に対して不利な事、中間案とか3回もやっている。それを公にただけでもそれで良しと思わないといけない。そ

の中で、議員が各自この委員会でもいいし議場でもいいし決定づければいいと思う。私としては、執行部のこれまでの動きを高く評価している。

○委員長 他に質疑はございませんか。ないようですし清水議員も納得されているようですので、異議がないようであれば、採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 それでは、異議がないようですので、議案第2号、阿武町住みよいふるさとづくり計画審議会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきと決しました。

○委員長 それではここでいったん休憩をとります。

休 憩 9時 55分

再 開 10時 04分

○委員長 それでは、再開をさせていただきます。続きまして、議案第3号の質疑をお受けいたします。令和2年度に予定しております過疎対策事業の起債を予定している事業は、阿武町過疎地域自立促進計画に搭載する必要があるという説明であったように思います。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第3号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更については、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第4号の質疑をお受けいたします。地方自治法の一部改正に

伴う改正という説明であったように思います。質疑はございませんか。

○**議会事務局長** この議案第4号、町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例ですが、別紙議会関係説明資料の3ページ、改正地方自治法の第243条の2第2項に、地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃に関する議決をしようとするときはあらかじめ監査委員の意見を聴かなければならない、とされており、3日に議案を上程した後、同日に議長名で長山監査委員及び田中監査委員の方に意見の聴取について文章を出し、11日付けで長山監査委員及び田中監査委員の方から、議長宛に適当と認めるという回答をいただいたところです。以上です。

○**委員長** 今事務局長の方から説明を受けました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議がないようですので、議案第4号、町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第5号の質疑をお受けいたします。会計年度任用職員制度執行に伴う改正という説明であったように思います。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議がないようですので、議案第5号、阿武町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第6号の質疑をお受けいたします。民法の一部改正に伴う条例の条項の改正といった内容であったと思います。

○3番 清水教昭 2問お聞きします。説明資料の5ページ、まず1つは、こういう入居条件でもし移動が発生した時はどうなるか。

○土木建築課長 例えば夫婦で入られて結果的に現在お一人で住まわれている場合ですが、表中4の単身者になりますが、公営住宅で、過疎地域の場合単身者であっても夫婦とみなすという規定がありまして、それによりますと単身者であっても可能という事で住み続けられるという事になります。

○3番 清水教昭 分かった。また個別に相談に行くので色々教えてほしい。2点目、議案書13ページに、現行は、連帯保証人は2人と書いてあるが、改正では、連帯保証人を1人にすると書いてある。これは1人でも2人でも大切な事だが、2人から1人にした背景は何かあるのか。

○土木建築課長 今回の民法改正により保証人が要らないという事になっておりますが、保証人が要らないといった場合、入居されている方が亡くなられた場合に誰に連絡を取るのか、滞納があった場合どう回収するのかという色々な場合が考えられますので、今までは2人だったのを、阿武町として1人はつけたいという事で1人に改めたところです。

○委員長 他に質疑はありませんか。

○5番 中野祥太郎 14ページの上の3のところに、敷金が出てくるが、今まで議会の中で賃借料しか出てこないが、敷金は町として取っているのか。

○土木建築課長 敷金は今まで2ヶ月分をいただいております。

○委員長 他に質疑はございませんか。

(「質疑なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第6号、阿武町営住宅条例の一部を改

正する条例は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第7号、8号は関連があるようですので、一括で質疑をお受けしたいと思いますがよろしいでしょうか。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、議案第7号は原案のとおり可決すべき事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第7号、阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第8号につきましても原案のとおり可決すべき事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第8号、阿武町使用料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第9号の質疑をお受けいたします。清ヶ浜清光苑、ひだまりの里、阿武町地域活動支援センター、道の駅阿武町の指定期間が切れるため新たに5年間の指定管理を行うといった内容であったと思います。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第9号、指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第10号の質疑をお受けいたします。やすらぎ苑の斎場業務と

消防救急業務の委託期間を5年間延長するという内容であったように思います。  
質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議  
ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第10号、阿武町と萩市との間における  
事務の委託に関する規約の変更については、原案のとおり可決すべき事に決しま  
した。

続きまして、議案第11号の質疑をお受けいたします。県市町総合事務組合の共  
同処理する団体に山陽小野田市を追加及び会計年度任用職員制度に伴う規約の変  
更といった内容であったように思います。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議  
ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第11号、山口県市町総合事務組合の共  
同処理する事務及び規約の変更については、原案のとおり可決すべき事に決しま  
した。

それでは、議案第12号の審議に入ります。補正予算になります。補正予算書の  
歳出、22ページ総務費から始めます。

○2番 小田高正 23ページ、15節工事請負費、総務課カウンターの設置という  
事で、これはお酌み取りいただき無事に付けられた事感謝する。それで、その後  
取り付けられた後の来庁者の状況とか改善とかあったか。

○副町長 情報漏洩の防止対策として議員からもご提案いただき、昨年5月末

に工事を終え6月からカウンターを使用しております。当初は職員もお客さんもなかなか慣れない状況でありましたが、現在は、なるべくカウンターの窓を開けた状態で、基本的にはカウンターで対応しております。なるべく部外者の方が課内に入らないよう周知しているところです。特にマスコミの関係者は、これまでは自由に入って来られていましたが、行政情報の漏洩を防ぐために、室内での取材は受けず、受ける際には別室において所属長が対応する事で徹底しております。

○委員長 他にありますか。

○5番 中野祥太郎 今のところで、この前マスコミと机の近くで話をしているのを見受けたが、詳細に話をすると長くなりカウンターでの対応が難しくなるので、対応する個室のような所があると便利でないかと思うがいかがか。

○副町長 言われるように、あれば非常に便利だと思います。

○5番 中野祥太郎 それで、例えば空いている部屋、3階の議長室だとか議員控室の隣の和室とか何か探せばあるのではないかと思う。検討してみてもどうか。

○副町長 また町長とも相談しながら検討させていただきます。

○委員長 他にありませんか。次、24,25ページ。

○1番 池田倫拓 7目企画総務費13節委託料、奈古駅の乗車券等の利用状況について教えてほしい。

○まちづくり推進課長 奈古駅は現在シルバー人材センターに委託し乗車券類の販売をしております。昨年度の数字ですが、売上げが498万4,500円で、乗車券、回数券、定期券、団体乗車券等です。それぞれ料率が決まっており、手数料が総額で21万3,375円です。これに対し、今年度2月末までで、売上げが437万5,070円、販売手数料が19万4,413円です。減収の要因は、萩高校奈古分校の生徒数の減少によるものが大きいと考えております。

○委員長 他にありますか。よろしいですか。では、次に26,27ページ。

○2番 小田高正 19節負担金補助及び交付金、地域滞在型交流促進事業補助金

が100万円の減となっているが、前年度と違う点と新たな取組方法等についてお聞きしたい。

○まちづくり推進課長 これは単県の事業で、当初予算に計上し不要という事で全額落とさせていただきました。中身は、地域の滞在交流の担い手組織の立ち上げに係る初度の支援を行うもので、町の縁側事業の体験プログラムの目玉として今「遊漁券」を考えており、京丹後市に漁師等関係者と視察に行くための経費等を予定していましたが、人数を絞って体験漁業の仕組みづくりとして、地方創生交付金事業町の縁側推進プロジェクトで実施したため、落とさせていただきました。こういった事で漁業者との合意形成は図られつつあると考えております。なお、観光戦略づくりについては、令和2年度になり、あぶクリエイションと町が中心となり阿武町版DMO、仮称ですが「阿武町稼げる町づくり協議会」として今後検討して参りたいと考えております。

○委員長 他ありませんか。続きまして28,29ページ。

○3番 清水教昭 29ページ、13節委託料、建物調査業務委託料について、前回土壤汚染の事を言ったが、その土壤汚染を調査する費用まで含まれているか。

○まちづくり推進課長 そこまでは考えておりません。

○委員長 他はありませんか。なければ次、30,31ページ。次、32,33ページ。

○3番 清水教昭 33ページ、19節負担金補助及び交付金、プレミアム付商品券で当初1,000人分であったが440人に留まったと説明があったが、その実態をお聞きしたい。

○健康福祉課長 当初1,000人を予定していたのが、平成28年度の臨時福祉給付金事業を実施しており、この時の対象者が934人、これに更に3歳未満のお子さんをお持ちの方も対象になりますので、3歳未満のお子さんが31人、という事で、これを基に1,000人を想定しましたが、実際に住民税が確定し7月に対象者868人に案内を出したわけですが、この商品券の取得手続きが煩わしいというところも

あって、申請に踏み切られない方もおられたようで、10月からの開始にあたりなかなか申請が伸びなかったため、再度、未申請の方に案内状をお送りしましたが、申請する事で自分が低所得者であるという事を知らせる形にもなるので申請に踏み切れなかったという部分もあったのではないかと思います。更に申請された440人の中でも、まだ引き替えに至っていない方もありますので、最終的にはまだ金額が減ってくる事もあろうかと思っております。

○委員長 他の委員よろしいでしょうか。続いて34,35ページ。

○1番 池田倫拓 児童福祉総務費の19節負担金補助及び交付金、みどりママの会活動費補助金があるが、現在の活動状況を教えてほしい。

○健康福祉課長 みどりママの会は、みどり保育園の保護者のお母さん方の会で、親子クッキング、小物づくりのほか、夏には、グリーンパーク等公園の安全点検、教育講演会、園庭の遊具の塗装等も行ってもらっております。

○1番 池田倫拓 同節、多子世帯応援保育料等軽減事業補助金で、保育料の無料化によりなくなったが、多子世帯に対して何かこれに代わる施策は検討されていないか。

○健康福祉課長 今回多子世帯だけでなく、全ての子どもの保育料が無料になりましたので、3人以上おられるご家庭の更に優遇的なものはなくなってしまいましたけど、ここら辺は又検討していきたいと思っております。今、山口県で新年度から、第3子以降のお子さんを出産のご家庭にお祝い状とお祝いの品を贈呈する事業が始まるようです。山口子育て連盟という組織から、お祝いの品として県産米5kg券を12枚、60kgを贈呈するという計画のようです。町としても、多子世帯については何か考えていきたいと思っております。

○委員長 他の委員ありませんか。なければ、次、36,37ページ。38,39ページ、40,41ページ。

○2番 小田高正 41ページ、水産業政策費の19節負担金補助及び交付金、単町

漁船リース事業補助金で、100万円の減であるが、対象とならない漁船を購入されたという事であったが、じゃあどういう船が対象となるのか教えてほしい。

○農林水産課長 この要綱が県の漁船リース事業があり、50歳未満の新規漁業就業者3年未満の方が、事業費400万円で、これを購入した場合に県が1/4、漁協の融資が1/2、町が1/4を負担する制度です。で、昨年1月に、漁協の運営委員さんとの意見交換会の際に、漁協から、50歳を過ぎた方で新規就業者がおられて、何か手当をしてもらえないかという話があり、町が100万円出し、残り3/4は漁業者が漁業近代化資金等を活用して船を購入される場合は補助しようという事で要綱を作りました。で、対象者が52歳の方で船を求められましたが、購入された船が34年経過の中古船で金額が5万円だった事から、融資も何もありませんので、今回の事業については取りやめという事になったものです。

○2番 小田高正 購入の定義は新規、中古の譲渡等があるが、証明書があれば中古でも構わないという事か。

○農林水産課長 中古でも構いません。基本的にリース事業は、当面所有権は漁協になり、支払が終わった後に権利が漁業者に移転するという事になります。

○委員長 他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 その下の漁業経営構造改善事業補助金で、宇田郷で加工を始められるという事であったが、詳細なものが分かれば計画等お聞きしたい。

○農林水産課長 これについては、来年度加工施設を(株)宇田郷定置網が整備する計画で、宇田郷定置としてはすぐすぐに加工施設がほしいという事で、この加工施設の中には道の駅に出荷する魚のパック詰め、三枚おろし、刺身の加工等もしたい、同じ魚種が大漁になると値崩れをおこすので加工品として出したい、加工するのに一番やりやすい方法が三枚におろしたものを冷風乾燥機に入れて干物にし、道の駅で販売すれば特産品になりますので試験をしたいという意向がありまして、干物加工するための機器、冷風乾燥機、冷凍庫、金属探知機の4点を県

の補助で整備する計画になっておりまして、今年度、まず冷凍庫、冷風乾燥機を整備する事となったものです。

○委員長 他にありませんか。42,43ページ。

○2番 小田高正 観光費13節委託料、ゆるキャラ製作委託料、当初で止めたが予算をつけられ、結局止められているが、中止した理由と予定だった内容を伺う。

○まちづくり推進課長 ゆるキャラについては、一時ほどのブームが去っていますが、当初予算時は、無角和牛に関連したゆるキャラで、無角和牛の認知向上と消費拡大をめざすという事で予算化しましたが、色々町の縁側事業とかこれからの展開の中で、課内で観光について関係者、専門家と協議する中で、ゆるキャラではなく、違う形、例えばDMOといったような形で町をPRしていきたいという経緯の中で、落とさせていただいたところです。

○2番 小田高正 それで、以前提案した時の言葉を覚えているが、福賀のスイカやキウイフルーツ、これは著作権があるから印刷会社が所有権を持っているかもしれないし、町が管理しているか分からないが、昔、キウイフルーツとか色々漫画があったが、そういったものを大事にして、また活用してほしい。

○まちづくり推進課長 貴重なご意見であり、しっかり吟味して対応して参りたいと思います。

○4番 田中敏雄 関連で、このゆるキャラを作ろうという声が課の若い方から出たんだと思うが、今度はこれを中止にするよとなった時に、それを発言した職員から何か意見はなかったか。

○農林水産課長 そもそもこのゆるキャラの予算は経済課で提案したもので、商工水産係から何かほしいという事で、無角を中心としたゆるキャラを考えておりましたが、今回、方向性がゆるキャラよりもDMO的な形で進めたいという事で今回補正で落ちたよと本人には話し、残念ですと納得はしております。

○4番 田中敏雄 まちづくりについては、役場の皆さんが理想像を求め予算を

付け可決されれば実行していく、そこには自分の存在感もあるような環境を作っていけば、また空気も変わっていくのではないかと思います。

○3番 清水教昭 私も期待をしていただけに残念だ。予算に上げた以上、作成に至る計画があったのではないかと思いますので、色々な手だては考えられたと思うし、私としてはそこまでやってほしかったと思うがいかがか。

○委員長 ただこの経緯を述べさせていただくと、議会でさんざん叩いたんですよ。やめるべきだと。そういうふうにしたのは私たちであって執行部の方に意見を言うのはどうかという気持ちはあります。それと田中委員が言われたように若い方の意見を通してあげるのも、これからの方向性であると思う。

○農林水産課長 計画した当時は、いくつかのキャラクターを作ってみて最終的に住民の皆様にご諮ってデザインを決めたいと思っておりました。

○委員長 他の委員からご意見はありませんか。

○2番 小田高正 次に消防費に入ります。13節委託料、消防救急業務で、利用者数、これはなかなか阿武町だけの区分分けができないという事だが、出来ましたら小分けが分かれば教えてほしい。

○副町長 ちょっと今持ち合わせておりませんので、後ほど報告いたします。

○委員長 他にありますか。続いて、44,45ページ。46,47ページ、48,49ページ。ないようですので、ここでいったん休憩をとります。

休 憩 10時 55分

再 開 11時 04分

○委員長 それでは、会議を再開いたします。はい、副町長。

○副町長 先ほど小田議員からご質問のありました消防救急の搬送状況ですが、昨年の1月から12月までの1年間で出動件数が165件、その内実際に搬送したの

は157人でありました。以上です。

○委員長 それでは、歳入の方に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 では、第2表、第3表のところで何かありませんか。

○6番 伊藤敬久 繰越明許費について、昨年も聞き削減に努力すると回答をされたが、今年も8件出ている。その原因は、会計上そうなるのか、業務を怠った事によるものか、その辺りを説明願いたい。

○土木建築課長 繰越の件ですが、用地交渉等で理解がなかなか得られない、また、専門の業者が必要な場合にその業者の都合に合わせるしかない等色々な状況が発生する事により工期がなくなり繰り越しせざるを得なくなってしまう。担当も繰越しないようにとの思いではありますのでご理解をお願いします。

○6番 伊藤敬久 色々な事情は理解できるが、繰越理由の説明でそのように答えてほしい。それと、キジハタ関係の繰越について、試験養殖に時間を要したとあったが、予算要求の前に事前に出来たのではないかと思うがどうか。

○農林水産課長 当事業は、平成30年5月から検討を始め広島県因島の陸上養殖施設を参考に事業費5千万円で計画を進めました。当施設の実績等も聞き、同年秋にぜひ山口県の特産であるキジハタの養殖に取り組みたいとして計画を立て、令和元年度予算に計上したものの、上屋、水槽等施設の経費が膨らみ当初の事業費で収まらなくなり、これを収めるための検討をしている中、キジハタの陸上養殖の適性をみたいという事で、稚魚600匹を購入し、現在、因島の施設で試験養殖をしているところです。生育は順調で、現在整備する施設、設備の選別、設計等を行っており、なるべく早期に事業化し国に申請したいと考えているところです。

○6番 伊藤敬久 分かった。それともう一つ、東方筒尾線改良事業で、道路用地で境界確認に日数を要したとあるが、具体的にどういう事か。

○土木建築課長 地権者お1人の用地について、他に土地を持っておられず、買

収する用地を最小限にしてほしいと要望があり、工法の変更等を検討する中で工期がなくなり繰越せざるを得なくなったところです。

○委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第12号、令和元年度阿武町一般会計補正予算（第4回）は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第13号の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第13号、令和元年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第4回）は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第14号の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第14号、令和元年度阿武町国民健康保

険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第3回）は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第15号の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第15号、令和元年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第16号の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

○3番 清水教昭 99ページ、3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費13節委託料、ここに、第1号訪問事業、第1号通所事業とあるが第1号とは何か。

○健康福祉課長 これは介護保険法第115条の45中、居宅要支援被保険者の項目が第1号としてあり第1号被保険者と規定されています。つまり要介護となっていない方の介護予防の訪問事業、通所事業になります。

○委員長 他にありますか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第16号、令和元年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第17号の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

○3番 清水教昭 107ページ、5款1項1目1節雑入について、内容を再度かいつまんで説明をお願いしたい。

○土木建築課長 これは田部の水道の一部が、国の木与防災事業にかかるため、ひとまず仮設管で移設する経費と、一部町道が、今後当事業の工事用道路として広がり、その道路に本管を埋設する経費をみておりましたが、本管に係る工事が今すぐに出来ないで、今後道路が出来た時に、別に本管工事に係る経費をみるため今回の補償から除外する旨の連絡が国よりあったための減額補正です。

○委員長 他にありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第17号、令和元年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第18号の審議に入ります。それでは予算書をご用意ください。一般会計予算の歳出から参ります。45ページからになります。ご質疑ございませんか。なければ47,48ページ。49,50ページ。

○5番 中野祥太郎 1目一般管理費17節備品購入費、コミュニティ備品について毎年聞いているが、宝くじの補助だと思いが今年は何を購入する予定か。

○副町長 新年度に予定しているのは、リヤカー4台、テントウエイトというテントを張った時の下の重しにするもの10kgを150個購入する事としております。

リヤカー4台は、町民グラウンド、武道館、福賀支所、宇田郷支所に配置する予定です。テントウエイトについては、現在、テントを張った時に強風が吹いた時

に飛ばされないように土嚢を置いておりますが、これに代わるものとして、女性でも抱えられるような重さにし、各地区の公民館に配りたいと思っております。

2つ合わせて総額253万7,700円で、補助金が250万円の予定です。

○5番 中野祥太郎 リヤカー4台と聞いたが、これの素材は色々あるが、町内で作れる所があるのではないかと思うが、町内の事業者の活用ができないか。

○副町長 現在はまだ申請段階でありますので、今後検討させていただきます。

○委員長 他にありますか。どうぞ。

○6番 伊藤敬久 その上14節工事請負費で、防犯外灯新設等工事があるが、これはどこに付けられる予定か。

○副町長 現時点で特に予定している場所はありませんが、地元からの要望や必要に応じて設置する事にしており、LED外灯3基分を予算化しております。

元年度は、いずれも地元からの要望により、奈古の東方筒尾線の母子センター裏及び福賀の金社バス停前の2ヶ所に設置をしたところです。

○委員長 他にありますか。ないようであれば、次、51,52ページ。

○2番 小田高正 2目財産管理費12節委託料、阿武町公共施設等総合管理計画の委託料、それから計画の策定委託料とあるが、業者はどこか。

○副町長 佐賀県にある諸井会計という業者です。

○2番 小田高正 それはこの専門分野に特化した会社か。

○副町長 平成24年度に財務4表を作成する際、県内で委託できる業者を探しましたが見つからず、県外に広げ、当業者に委託する事とし、以降継続して財務4表作成支援をお願いしており、合わせて固定資産台帳の整備しデータ管理をしていただき、公共施設等総合管理計画の策定についてもお願いした経緯があり、継続支援についても、引き続きお願いしたいと考えているところです。

○委員長 他はありますか。はい。

○5番 中野祥太郎 14節工事請負費、防犯カメラ設置工事とあるが、これほど

ここに設置する予定か。

○副町長 防犯カメラについては、現在庁舎内に6ヶ所設置し、総務課で一元管理できるようにモニターをつけて監視しておりますが、新たに屋外の駐車場及び総務課の中にもう1台増設する予定であります。

○委員長 他にありますか。なければ、次、53,54ページ。

○3番 清水教昭 4目ふれあいセンター費12節委託料、図書コーナー等整備工事設計業務委託料があるが、説明では実施設計に入って進めるとの事であった。答申書が平成30年2月に出ているが、実施設計にあたり、答申の流れを組み込んでやられるのか、また、最終的に設計が出来上がるのはいつ頃か。

○教育委員会事務局長 今後、設計士、支所公民館等とは答申の内容も含め協議の上設計していきませんが、公民館運営協議会等もありますのでこちらにも議題としてあげてみたいと思います。なお、令和2年度末までに設計書の作成が完了するよう進めていく予定であります。

○3番 清水教昭 それともう1点、実施設計が出来たら宇田郷の住民の方も関心が高いので、住民との説明会、相談会等は考えているか。

○教育委員会事務局長 公民館運営協議会に諮る事にしておりまして、この中には宇田郷の方3名も含まれておりまして、検討委員会でも委員の皆さんから色々ご意見をいただいた上でのものでありますので、公民館運営協議会以外での事は検討しておりません。

○委員長 他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 5目24節積立金、ふるさと振興基金積立金で、説明資料の13ページにあるが、年々少しずつ減ってきている。予算は少し多く見込んでいるようだが、何か工夫をして金額を増やす計画はないか。

○まちづくり推進課長 ご指摘のとおりピークの時に比べるとかなり下がってきております。要因は市町村間の過当競争により総務省から返礼品は3割以内とす

る旨の通知がなされたことにより、本来のふるさと寄附をされる方以外の方にとって魅力が半減したことによるものと考えております。これから町としても魅力ある返礼品を考えていく必要があると思っております。1つはソフト事業で暮らしのサービス、例えば家の見守り等についてシルバー人材センターに声かけを行っているほか、付加価値が上がった鮮魚や、今後宇田郷で計画されている干物等を返礼品に加えたいと考えております。また、ナベル山口工場が新たに折りたたみ式ソーラーパネルを防災用で製作され、先般売り込みにも来られ、今後そういったものにも取り組んでいきたいと考えております。

○5番 中野祥太郎 それに加えて、ソフト的な事で、例えば縁側事業でのキャンプ、テントの料金等のチケットを作ってみるとかどうか。

○まちづくり推進課長 ありがとうございます。思っていて言い抜かりましたが、今後行っていくキャンプや各種体験プログラム、農漁家民宿やゲストハウスの宿泊、飲食、体験等も取り入れたいと思っております。

○委員長 では、次、55,56ページ。

○3番 清水教昭 56ページ、6目12節委託料の中で、過去に官製談合のあったエフテックが絡んでいたのはどの業務か。

○副町長 エフテックが絡んでいるのは、阿武町広域ネットワークリモート保守委託料のみです。

○3番 清水教昭 この前の話では、エフテックはしばらく入札停止すると聞いているが、これにより代替事業者が必要と思うが代替事業者はありそうか。

○副町長 新年度からの契約については、エフテックを外し、現在指名願の提出のある3社にお願いする予定で進めております。

○3番 清水教昭 やはり契約という形になると思うが、基本的にはどういう契約にされる予定か。

○副町長 一応競争入札により業者決定をする予定です。

○委員長 他にありますか。なければ、ここで昼食のため休憩いたします。

休 憩 11時 55分

再 開 13時 00分

○委員長 それでは、午前に引き続きまして審議を続けさせていただきます。

55, 56ページの企画総務費から参ります。

○1番 池田倫拓 58ページ、7節報償費、8節旅費、新たな地域づくり調査研究とあるが、どのような形で誰を呼んでやる計画か。

○まちづくり推進課長 当事業については、住民アンケートやヒアリング等に出て来た小さな困り事について、地域の互助といった道を探るために予算化した事業で、それに先立ち、先般、福賀地区において「福賀の暮らしを地域で考える会」が開催され20数名の有志が参加をされたところです。これは、県の専門家派遣事業で、山口市にある市民プロデュースの平田氏に会をコーディネートするファシリテーターをお願いするとともに、先進事例として山口市阿東地福にある「NPO法人ほほえみの郷トイトイ」の高田事務局長にお話をいただき、グループワークをしたところでもあります。それを令和2年度については、3地区に広げ行いたいと考えております。そういった勉強会とともに、近隣であれば視察という事で予算化したところです。

○6番 伊藤敬久 関連で、56ページ、1節報酬、会計年度任用職員の中で、地域おこし協力隊、集落支援員とあるが、住民が地域おこし協力隊が何人いて何をしているのかよく理解されていない、農業支援員についても同様で、何の活動をさせるのか、現在どういう状況かと言う事を何かの形で住民にPRしていく事が必要。その辺はどう考えているか。

○まちづくり推進課長 議員ご指摘の事は私も聞いておりますので、意識はして

いるつもりです。今広報紙では、地域おこし協力隊の活動を載せておりますし、年初の自治会長集会ではこういったメンバー表を提示しておりますが、今後、なお住民の皆さんの目に触れ活動が見えるようにPRしていきたいと思っております。

○委員長 他にありませんか。

○3番 清水教昭 先ほどの池田委員の質問で、宇田郷地区も予定されていると思うが、既に宇田郷地区では健康福祉課と社会福祉協議会の方に来ていただき2年間このような事を話してきたが、非協力的な意見が多く、なかなか思うように話が前に進まなかった。思うような成果が上がらないと思うがいかがか。

○まちづくり推進課長 押しつけがましい勉強会でなくて、講師には、皆さんの住民力を引き出す役割を担っていただこうと思っておりますので、あくまで主体は住民であり地域であるというスタンスで臨みたいと思っております。

○委員長 福賀地区であった会の状況ですが、地元の方がどういうふうに思っているのかをものすごく大事にされていて、我々が何を言っても、本人たちがやる気がなかったら難しい、今後どうするかは、自分たちから必然的に出てくる言葉を待っているという感じなので、受け身で何かを学べるだろうではなく、何か気がつくだろうでいかないと難しいと思っております。では他にありますか。

○2番 小田高正 58ページ、10節需用費、印刷製本費が上がっているが、これは継続事業のものか、新たな試みをするものか。中身を教えてほしい。

○まちづくり推進課長 主なものとしては、今年、町制65周年を迎え町の選奨式を予定しており、その際の事績概要、封筒、横断幕等の作成経費をみております。

○委員長 他にありますか。なければ、次、59,60ページ。次、61,62ページ。

○2番 小田高正 62ページ、8目企画振興費19節負担金補助及び交付金、住宅取得補助金、空き家リフォーム補助金について、予算の付け方について大まかで構わないので説明願いたい。

○まちづくり推進課長 予算については、基本的に前年度をベースに見込みを立

てていますが、住宅関係は柳橋分譲宅地を新たに5区画売り出しを始めますし、Uターン奨励金や分譲宅地についても50歳以下で就業のために帰ってきた方については対象とする事としております。定住奨励金の積算ですが、まず、Uターン奨励金は、世帯の20万円7件、単身10万円を3件、加算10万円を10件、合わせて270万円。Iターン奨励金は、世帯が20万円7件、単身が10万円3件、加算も10万円を10件、就業支度金は、5万円を4件、結婚祝金は、10万円を5件、出産祝金は、第1子が3件、第2子が3件、第3子以降が3件、実際の出産見込みは3人と聞いておりますが、Iターン等の見込みを含めたものです。住宅取得補助金は、分譲宅地新築180万円が8件、一般のところ150万円が2件、最後にリフォーム補助金は、75万円を5件、不要物撤去15万円を10件、としております。

○2番 小田高正 この受給にあたり、成果についてお褒めの言葉や助言とかあれば教えてほしい。

○まちづくり推進課長 正直なところ生の声でのコメント等は、最近はいただいておりません。

○委員長 他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 12節委託料、工場用地造成工事測量業務委託料があるが、これは大床のため池の下の用地造成の測量と聞いたが、造成はいつ頃で、全体面積はどのくらいあるかという事と、委託料にため池の事は入っているのか。

○まちづくり推進課長 この委託料は、用地造成のために国交省の法尻及び山口北部土地改良区の水路等が埋め立ての敷地内になる事から境界の測量を行うもので、面積は全体で約1ヘクタールですが、農地転用の手続きが遅れており、これが終了次第土砂搬入をしたいと考えております。ため池は入っておりません。

○3番 清水教昭 19節負担金補助及び交付金、宇田郷ふれあい祭り補助金で、去年は宇田郷フォトコンテストを開催しとても好評であった。今年も実施予定であるが、宇田郷だけでなく道の駅等での展示等にも協力をお願いする。

○委員長 よろしいですか。次、63～66ページ。

○6番 伊藤敬久 12目まち・ひと・しごと創生特別事業費12節委託料、14節工事請負費、これはまちの縁側事業に係るもので、総額7億1千万円の大事業であり、皆が一丸となってやらなければ成功しないと思うが、町としての覚悟なり気持ちをお聞きしたい。

○町長 覚悟は施政方針の中でも申し上げているが、私はむしろ気になるのが、町執行部の覚悟だけでなく、ここで最大のポイントは、いかに住民の皆さんにその気になっていただくか、応援しようという気持ちになってもらえるかに尽きると思っております。都度住民の皆さんには話をしておりますが、この事が十分に伝わっていないとは思っております。今から工事も始まりますし、何をしているのかという事のないよう、既に全体構想が見える看板を製作するよう指示をしておりますが、広報やチラシ等も活用しながら、我々がやるべき事は、いかに住民の皆さんに伝えどういう姿が見えてくるかを周知する事であり、これが最大の課題でもあります。この事業の実施が奈古だけのものではなく、回り回って経済循環として自分たちの地域に波及してくる事を十分に理解してもらう事が大事だと思っております。山陰道も着々と進んでいく中で、出来てから騒ぐのではなく、今から道の駅を目的地とするこの施策を交付金も活用しながら実施していく事とし、伝えると伝わるは違うという事を念頭に、あらゆる手段を使って伝わる努力をしていくつもりでありますので、議会にも応援をお願いしたいと思います。

○3番 清水教昭 関連で、3点、1つは、液状化現象というのがあるが、風憬社と打合せがされているか。海岸縁の埋立地は、ちょっとした物事の弾みで建物を壊したり基礎を痛めてしまう。各所で事例が報告されており、海岸縁での工事はくれぐれも注意して風憬社とも協議をしてほしい。

○まちづくり推進課長 地盤調査はいたしますし、話はしております。

○3番 清水教昭 2点目は、設計で、外観は風憬社と進めて来られているが、

中の給排水や電気、電源、付帯図面とかどうする予定か。地元慣れた業者等に分散化したらどうか、可能か。

○まちづくり推進課長 随時打合せを行っております。実際に来て役場での打合せもあればネット会議のような形でも実施しています。くれぐれも当町はスノーピークと話をしております。なお詳細は分かりませんが、委託先から地元業者等への照会はあるように聞いております。

○3番 清水教昭 管理人A、これが一番キーマンです。これも募集されると思うが、これまでの道の駅での失敗と同じテツを踏まないよう、面談の仕方とか能力要件等を早めに構築しておいてほしい。

○委員長 特に意見はできないと思います。他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 昨日視察した中で、2点、住民の意見の中で、大型車の駐車場の騒音が激しいという事を聞いており、夜間の駐車禁止の話も聞いたが、その管理は難しいと思う。その徹底をどう図るか一步踏み出してやっていただきたい。それと、連休、盆辺りの利用が多い時に駐車場が現状で足りるのか心配であるが、下のキャンプフィールドの一部が利用可能なのかお聞きしたい。

○まちづくり推進課長 大型貨物車の騒音にかかる苦情は、道の駅発足当初からあったと聞いており、今回の計画を広報に出した時に、住民の方からまた元に戻るのに困る旨の申し出がありました。それで、対応として、今国交省や道の駅連絡協議会等と道の駅の駐車場のあり方について話をしているところです。道の駅側での設置も難しく、キャンプフィールドも静寂を好む場所であり、住民第一という中で大変苦慮しているところではありますが、当面は夜間利用禁止とする方向で考えているところです。

○5番 中野祥太郎 難しい問題であるが、再度住民から苦情が出ないように対応してほしい。

○委員長 では次にいきますがよろしいですか。69、70ページ、71、72ページ。

○6番 伊藤敬久 72ページ、1目戸籍住民基本台帳費12節委託料、個人番号カード関連事務委託料とあるが、現在、阿武町で個人番号カードを作成された方が何人くらいおられるか。今後の啓発をどうするのかお聞きしたい。

○戸籍税務課長 マイナンバーカードの発行枚数は、今年の2月末時点で、381枚、1月末人口比で11.7%となっています。全国平均では、交付率が15%といわれております。国は、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせる事により利用促進を図る事としております。町としては、広報紙や窓口等で可能な限り周知を図って参りたいと考えております。

○委員長 では、次、73,74ページ。よろしいですか。ここからは款毎に進めたいと思います。民生費から。

○3番 清水教昭 1目社会福祉総務費12節委託料、ひだまりの里改修設計業務委託料と14節工事請負費、ひだまりの里改修工事があるが、工事金額に対して委託料がちょっと高いのではないかと思うがどうか。

○健康福祉課長 まず、工事は、2年前に園庭改修工事を実施し、ひだまりの里の短い方の面に差し掛けを付けていますが、長い方の面にも差し掛けを付けようというのが今回の工事になります。それを業者に見積依頼した時に、工事をするにあたり屋根の面積が10㎡を超えると建築確認が必要であるという事で、きちんとした設計事務所に頼まないと認めてもらえないという話があったため、概算で計上させてもらいました。

○3番 清水教昭 分かりました。それから1つ提案であるが、宇田郷ボランティアつくし会で草刈等やっているが、高い二階の窓は手が行き届かないので、園長と相談し高圧洗浄機を購入したものの、これでも全然落ちなくて汚れたままになっている。以前から再三園長にも話をしているが、何とか予算取りしていただいて一度きれいにしてほしい。

○健康福祉課長 指定管理でお願いしているところであり、普段の維持管理は管

理者が行う事が大原則で、以前から話は聞いておりますが、今は、昨年11月に北海道音更町議会が旧学校廃校舎を利用した社会福祉施設の事例研修で、北海道からわざわざこのひだまりの里に視察に来られました。北海道から視察がくる旨施設長に伝えたら、園長が知り合いの業者に頼んで高所作業車を持ってきて高い窓をきれいにしましたから、今はきれいになっております。今後も、定期的には難しいかもしれませんが都度やってもらえると思います。

○委員長 ここで7分程度ですが休憩します。

休 憩 13時 58分

再 開 14時 05分

○委員長 それでは、会議を再開いたします。質問も答弁もなるべく簡潔にお願いしたいと思います。 それでは、77,78ページ。79,80ページ。81,82ページ。83,84ページ。

○5番 中野祥太郎 2目保育所運営費10節需用費、賄材料費があるが、これの地産地消率、地元の物がどれくらい使われて、この利用率を上げるために何か良い手だてはないかと思うがどうか。

○健康福祉課長 地産地消率について調べて見ましたが、データがありませんでした。学校給食の方ではそういう数値をとっているようですので、保育園についても、今後、地産地消率が出せるようにやっていき、報告できるようにしていきたいと思っております。

○委員長 他にありませんか。では衛生費に移ります。85～94ページ。

○2番 小田高正 88ページ、1目保健衛生総務費18節負担金補助及び交付金、二次救急医療体制とあるが、その体制がどうなっているのかお聞きしたい。

○健康福祉課長 一つ上の病院群輪番制病院運営事業に関連するもので、二次救

急については、萩市の都志見病院、玉木病院、萩むらた病院、萩市民病院の4病院で二次救急を受けてやっていただいておりますが、この二次救急体制も経営的に厳しく、救急体制の輪番制を取るのが難しい事から、更なる補助の要望があり、萩市の方としても補助の上乗せをする事から、阿武町も応分の負担をする事になったもので、当該事業は萩市民病院を除く3病院への補助となります。

○2番 小田高正 この二次救急の負担分は総額も少し大きくなってなおかつ負担率が高くなったのではなく、決まった金額に対して負担率が高くなったのか。

○健康福祉課長 決まった金額というより、二次救急については、1日あたり8万円の計算で、休日夜間を加え総額を算定し、そこから市民病院分を除き、阿武町の負担率により算出をされております。

○委員長 衛生費、他はよろしいですか。

○3番 清水教昭 94ページ、1目塵芥処理費12節委託料、海岸漂着ゴミ処理等委託料、これはだいたいいつ頃どの場所をやるのか分かっているのか。今年は東京オリンピックもあり、色々な人が来町される事もあるから、その時期くらい阿武町の海岸線はきれいだというふうにしてほしい。

○健康福祉課長 海岸漂着ゴミは、だいたい冬場に流れ着き、今からの時期が清掃に入る時期になりますが、業者の都合等もありすぐに取りつけないというのが現状であります。何とか早めに着手し、夏までにはきれいにしていきたいと考えております。

○委員長 他にありませんか。

○6番 伊藤敬久 10節需用費の消耗品費で、ゴミ処理の袋だと説明を受けたが、昨年資源ゴミの袋を4つから1つにされ、分別がどうなっているかお聞きしたい。

○健康福祉課長 4種類を1種類にして、種類が減ってどの資源ゴミでも使えるというメリットはあったものの、一方で、ゴミの混在も多くなり、収集する側からは分別し直す必要があり非常に痛し痒しのところがあり、ここは啓発をして行

かざるを得ないと思っております。

○委員長 それでは衛生費は終わり、次は労働費、農林水産業費に移ります。

款を追っていきたいと思います。

○3番 清水教昭 110ページ、4目単県農山漁村魚礁整備事業費14節工事請負費、魚礁製作・沈設工事があるが、これもしばらく続けているようだが、累計でどのくらい入れて効果の検証はされているのか。

○農林水産課長 効果については幾度となく説明させていただいておりますが、やはり絵で、写真で見たいという事で、昨年9月に間伐材の追跡調査を予定しておりましたが、実際には10月31日にやる事になったものの、潮流が早すぎて調査ができず今年度は諦め、新年度にもう一度、今度は水中カメラで再挑戦する予定にしております。これまでに全体で549基投入していますが、間伐材魚礁ですから5年程度で形がなくなると言われております。来年度追跡調査が出来ましたらまた報告させていただきます。なお、令和2年度は奈古は間伐材魚礁で継続、宇田郷はハイブリッド型間伐材魚礁を投入予定です。

○委員長 他にありますか。

○1番 池田倫拓 100ページ、4目畜産業費18節負担金補助及び交付金、無角和種100周年記念事業補助金があるが、100周年という事で無角公社の入口にある看板が相当傷んでいるのできれいにしたらどうか。

○農林水産課長 平成6年に設置し一度塗装し直していますが、木の看板なので腐ってしまうかもしれませんが、予算的な事もあり手が回らないのが現状です。

○町長 あれも作った時は何百万円かしたと記憶しています。公社で今何百万円も出す余力はありません。公社も基本財産である基金を毎年食いつぶしながら維持をしている状況で、看板もきちんとしたいとは思いますが、何とか見苦しい事がないようにさせていただきたいと思います。

○委員長 他にありますか。

○5番 中野祥太郎 3目農業政策費18節負担金補助及び交付金、阿武町おいしいものづくり活動支援補助金があるが、起業家支援事業と何が違うのか、これが農業者にあれば水産業もほしいねと思うがどうか。

○農林水産課長 これは県の単独補助で農山漁村女性起業育成事業がありました。平成30年度に廃止になりまして、町内の起業家から代替えの補助について要望があり、事業費の上限を50万円として半額の25万円を補助しようという事になったもので、起業家支援事業との違いですが、起業家支援は補助率1/2で補助限度額が50万円以内で、起業に係る諸経費が補助対象となりますが、今回のこの事業は、加工機械を購入するのみの補助であるというところです。

○委員長 他にありますか。

○委員長 同節の畦畔管理省力化実証事業があるが、大変内容の良いものだが、やって管理していくのが大変であり、そういった周知を十分にされる必要があるように思うがいかがか。また、今後もぜひ継続していただきたい。

○農林水産課長 この事業は、農家の皆さんから草刈の省力化に係る要望があり、平成30年度から試験的に実証事業として始め、令和元年度には希望された法人と中山間協定等で試験的にやっております。このセンチピードグラスという芝草を吹き付ける会社に年3～4回指導を受けながら、適正に管理し、今後もこの事業を継続して実施していきたいと思っております。

○委員長 よろしくお願ひします。他にありますか。

○6番 伊藤敬久 同節に県営農業生産力等機能強化対策事業負担金があるが、奈古地区のほ場整備関係で、スケジュールをはっきりしないと受益者も不安だと思うので、いつ本工事に入りいつ頃完了予定か、また、総事業費はいくらぐらいになるのかをお聞きしたい。

○農林水産課長 当事業は、令和2年度に調査及び概略の設計、計画を作成、3年度に農水省のヒアリング、審査等を受け事業採択されたら、4年度に実施設計

に入り終わり次第面的な工事に入ります。現在の試算では、事業費は約5億円と仮置きしており、工事期間は4年度から8年度までの5年間で、9年度に換地完了という形にもっていきたいと考えております。

○6番 伊藤敬久 まだ7年かかるとなると、農業従事者はますます高齢化し後継者、担い手問題が心配になる。キウイフルーツを栽培されている方も皆高齢者で、なるべく早く終わらないものかと思う。

○農林水産課長 キウイフルーツについては、苗木を植えて収穫できるまで時間がかかりますので、もし4年度に面的工事に入れば5年度からキウイ団地の造成に入り5年度若しくは6年度から苗木の定植を始める予定で、これを睨んで2名程度農業支援員を募集し、将来的なキウイの担い手として募集していきたいと考えております。

○委員長 他に農林水産業費ではありませんか。

○5番 中野祥太郎 106ページ、1目林業政策費12節委託料、広葉樹抜き切り及び里山整備支援・放置竹林対策事業委託料、意向調査準備委託料、どういった内容のものか。また、18節負担金補助及び交付金、阿武町薪ストーブ等購入補助金があるが、これは購入補助であれば交付要綱等はあるのか。

○農林水産課長 まず、広葉樹抜き切りは、河内の旧県道沿いの田原さんのキウイのほ場付近の町有林の広葉樹が大きくなりすぎ、ほ場が日陰になる事から要望があり、これの抜き切りを行うものです。次に里山整備支援・放置竹林対策事業については、福の里のエリアで森見藤の上東郷の上田商店の国道を挟んだ山手側に竹林があり、ほ場の日照に支障を来しているので、これを、森林環境譲与税を活用し竹林の処理をしていこうというものです。それから意向調査準備委託料は、町内に人工林を所有しておられる方が相当数おられ、この所有者、筆数、面積等を抽出し、今後森林所有者がこれをどういうふうに管理するのか、利用されるのか調査を行い、今後人工林を荒廃させないために意向調査を行うものです。それ

から薪ストーブ購入補助金ですが、制度、要綱は今準備中ですが、補助対象者は町内の個人若しくは事業所、補助対象は購入と設置費用を合わせ経費の1/3以内とし、上限を20万円とする予定であります。

○委員長 他ありますか。

○6番 伊藤敬久 108ページ、1目水産業政策費18節負担金補助及び交付金、漁業経営構造改善事業で、これは宇田郷定置網の加工施設整備であり、町の負担が25%、残りは事業主体負担となっているが、出来る限り地元負担を軽減すべきと思うがどうか。

○農林水産課長 これは宇田郷定置と話をする中で、すぐにでも作りたいという事で急遽予算化したもので、本来は国庫補助事業等を活用すべきところですが、そうすると整備できるのが最短でも2年後になる事から、負担が多くなっても早く整備したいという事でした。町としても少しでも負担が軽くて済むよう他事業等も探しているところです。

○町長 宇田郷定置としては、現状の施設、加工現場があまりにも不衛生である事から、事故の危険性を回避するために、どうしてもすぐにやりたいと言われているもので、現在、他の補助事業を鋭意探しているところです。

○委員長 他にありませんか。なければここで休憩をとりたいと思います。

休 憩 14時 55分

再 開 15時 03分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。109ページ、商工費から。

○5番 中野祥太郎 114ページ、2目観光費14節工事請負費、清ヶ浜トイレ解体工事があるが、これは、宇久側にあるトイレの解体工事で、13節にあるトイレリース料が関連で出ていると思うが、以前木与側にもあつて解体されそのままに

なっており、木与側にもあった方が良いのではないかと思うがどうか。

○まちづくり推進課長 解体工事は宇久側のトイレで、危険であるため解体し、簡易トイレを設置するわけですが、リースするトイレは全体で5基(清ヶ浜3基、その他2基) 予定していますが場所を特定しているわけではありませんので、最終的に汲み取りが出来る場所であり、相応しい場所であればそこら辺りに設置する事も考えたいと思います。

○委員長 他にありますか。

○2番 小田高正 18節負担金補助及び交付金 萩・石見空港利用拡大促進協議会負担金があるが、利用率を考えるとかなりの負担となっている。その中で利用者が東側から西側に流れていくような戦略を話し合われているのか伺いたい。

○まちづくり推進課長 萩・石見空港は、首都圏等との窓口として重要な交通機関であると思っております。また、そこから先にながと路観光連絡協議会があり、空港利用者が、旅行会社が企画商品を作って、元隅神社や角島、途中には萩、長門等観光もある中で、阿武町の道の駅もトイレ休憩と買い物タイムとして利用してもらう形も既に商品化されておりますし、利用者目線での企画を立て広島旅行会社等にも売り込みに行ったりしています。そんな中で、広島交通や熊本電鉄のバスが立ち寄ってくれたりするようになってきたところです。これは今後阿武町版DMOを作る時に外に向けて、より戦略的にうって出たいと思っております。

○委員長 他にありますか。

○6番 伊藤敬久 116ページ、3目道の駅産業振興費14節工事請負費、テナント施設改修工事、テナント施設新築工事があるが、4つのテナントについて、いずれも移転先の施設に現在ある設備が入るスペースが確保されているのか、また、移転してすぐ営業が開始できるような形で整備されるのか伺いたい。

○まちづくり推進課長 この件については、テナントは毎年度契約であり、昨年10月のテナント会議で初めて話をし、その後色々検討、協議を重ね、本年2月に

ようやく姿が見えてきて、2度目の会議で全体図をお示しし、各設備、器具等について調査を行い、これを受け個別に話し合いの場を持ち、原則今ある面積を確保するという事で話が整ったので、3月18日にきちんとした図面を持って個別の協議を行う予定です。ホームメイドは場内には場所を確保出来ませんでした、奈古分校の遊休施設について県と協議した結果、譲渡する事で合意を得て、ホームメイドとも折り合いがついていると考えております。

○6番 伊藤敬久 ちょっと気になるのが、第7次総合計画の中で、産学共同の事業を実施するという事が記載してあり、これとの関係はどうなるのか。

○まちづくり推進課長 正にそれが重要で、改修工事を実施しますが、決してホームメイドのために作るのではなく、地域と学校との共同加工施設という位置づけの中で整備したいと考えており、説明もいたしております。

○委員長 他にありませんか。なければ土木費に移ります。

○2番 小田高正 118ページ、1目土木総務費18節負担金補助及び交付金、民間住宅耐震改修補助金について、50万円で4件の計画であったと思うが、なかなか利用実績がないという事であるがどんな感じか。

○土木建築課長 この補助金については、まだ実績がございません。現在問い合わせ等もなく見込みもありませんが、県の補助があるので当初予算には計上し、実績がなければ3月補正で落とすようにしています。この事業に乗るには、12節委託料に計上している耐震診断が必要であり、耐震診断は平成26年度に1件ありますが、改修には至っておりません。

○2番 小田高正 これについて啓発活動はされているか。

○土木建築課長 最近広報等には載せておりませんが、自治会長集会の時にお知らせをしております。

○3番 清水教昭 120ページ、2目橋梁費14節工事請負費、橋梁補修工事で、宇田郷の千歳橋という事であったが、宇田浦の中心部にある事から、工事をする

前に、ぜひ早めに自治会を通じて周知をしてほしいと思うがどうか。

○**土木建築課長** 一応、工事の施工内容等については、看板を設置する他、自治会に連絡する予定でありますし、工事の騒音、振動等により周辺に影響があるような事があれば、個別に対応したいと思います。また、通行止めを実施する場合には前もって無線放送をする他、自治会長へも連絡するようにいたします。

○**3番 清水教昭** 4目一般単独道路事業費14節工事請負費、路肩草刈工事で、宇田中央線トンネル先の町道について山側の路肩はきれいにしていただき助かっているが、問題は海側で、草刈をするのに大変危険であり、早めに手当していただきたいと思うがどうか。

○**土木建築課長** 先ほど言われた草刈は通常の草刈であり、草刈作業労力軽減事業はその上の4,250万円の内の2,000万円です。それで、当事業により今年度山側を施工したばかりで、まだ全部の自治会に工事が行き渡っていないため、まずもって各自治会に何らかの形で恩恵があるようにしたいと考えておりますので、ここがいつ出来るかは未定であります。先ほど言われたように、山側を施工した事により幅員も広くなりましたので、海側は、自治会の判断において危険でない範囲でお願い出来たらと思っております。

○**委員長** 3目過疎対策道路事業費16節公有財産購入費他で、亀山十王堂線道路改良事業について、ようやく動き出したように感じているが、工事のスケジュールについて分かる範囲で構わないので教えてほしい。

○**土木建築課長** 亀山十王堂線については、平成30年度から着手しており、現在地質調査を行っているところで、全体計画としては、令和5年度までで完成の予定ですが、国の予算によるところがありますので、前後する事もあり得るかとは思いますが。

○**委員長** 他にありますか。なければ消防費に移ります。

○**2番 小田高正** 1目消防費13節使用料及び賃借料、自動体外式除細動器賃借

料とあるが、AEDは全てリースに代わったという認識でよいか。

○副町長 ここに計上しているのは12台分です。それと日赤の事業により社協を通じて購入、寄附を受けたものが2台あり、全部で14台です。日赤から寄附を受けたものは役場総務課で予備として管理し、設置箇所は役場本庁、各支所及び町民センター、学校、保育園、道の駅等で、14台の内12台がリースです。

○2番 小田高正 2目災害対策費1節報酬、防災会議委員報酬があるが、どういう構成員でどの程度会議がされているのか。

○副町長 防災会議については阿武町防災会議条例があり、この中に会長、委員等が記載されておりますが、前回地域防災計画の策定時に開催され、その時の委員は、町長のほか萩海上保安署長、萩県民局長、萩水産事務所長、萩農林事務所指導課長、萩土木建築事務所長、萩健康福祉センター所長、萩警察署長、総務課長、土木建築課長、農林水産課長、戸籍税務課長、教育長、消防団長、中国電力萩営業所長、N T T山口支店長、防長交通萩営業所長、萩医師会の医師の全部で18名が委員となっております、民間2名分の報酬を計上しているところです。

○2番 小田高正 126ページ、同節、国民保護協議会も同様に教えてほしい。

○副町長 これも阿武町国民保護協議会条例により委員は20名以内とされ、会長が町長で、委員は萩海上保安署長、萩国道出張所長、自衛隊隊長、萩県民局長、萩市消防長、教育長、町職員、J R長門鉄道部長、防長交通萩営業所長、萩医師会医師、萩ケーブルネットワーク部長、漁協奈古支店長、の16の方がおられます。また、委員の他に18名以内の幹事を置くとされ、幹事は委員の属する機関の職員の内から町長が任命し協議会の所掌事務において委員を補佐するとなっております。なお、民間4名分の報酬を計上しているところです。

○2番 小田高正 12節委託料の中で、国土強靱化地域計画策定業務委託料とあるが、これは政府与党が国全体で推し進めている計画だと思うが、この計画の策定手順、スケジュール、内容について教えてほしい。

○副町長 この計画は、市町村については義務ではありませんが、強さとしなやかさを備えた国土経済循環システムを平時から構築していくという発想に基づき継続して取り組むための計画で、これまでの災害発生後の事後対策の繰り返しを避け、どのような災害が起ころうと最悪の事態が避けられるよう強靱な行政機能、地域社会、地域経済を事前に作り上げていこうとするものであります。この計画を策定しないと、今後国の内閣府をはじめ各府省庁所管の交付金、補助金等の支援を受けられなくなる事から、計画を策定する事としたものです。まず地域の脆弱性の評価を行い、この評価結果に基づき、対応方策をとる事になるわけですが、手順としては、事前に備えるべき目標を設定し、起きてはならない最悪の事態を設定し、行政機能、住宅環境、保健医療、福祉等分野ごとの施策の設定を行い、次に最悪の事態ごとに回避に向けた現行施策の対応について分析、評価を行い、分野別に対応方策を推進方針として整理していく事になります。

○委員長 他にありますか。なければ、教育費に移ります。151ページまで。

○3番 清水教昭 148ページ、5目文化財保護費12節、文化財等映像記録保存委託料について、この対象となる文化財にはどんなものがあるか。合わせて奈古の白河踊り、両面踊りについては3～4年前に収録しているようだが、完成品が出来ていないと聞くがどうなっているのか。

○教育委員会事務局長 白河踊りは平成28年度に収録をしておりますが、元々保存用に録画したものではないようでありますけど、今年度からこの事業で無形文化財についても記録を残していきたいと思っておりますし、せっかく撮ったものがありますので、今度は手や身体の動きを映像に残す事も合わせてやっていこうという事にしております。それ以外については、奈古の神子の舞、後は宇田郷の神楽を考えておまして、元年度はつづらの神楽の映像が残っているので、これを元に記録として残したいと思っております。

○委員長 他はありますか。

○1番 池田倫拓 134ページ、小学校費2目教育振興費17節備品購入費、個人用タブレット導入等の説明があったが、これを使ってどのような教育を行おうとしているのか教えてほしい。

○教育委員会事務局長 小学校費の教材備品は、プログラミング用のロボットを10台程度購入しますが、タブレットはこの備品の中には入っておりません。

○5番 中野祥太郎 138ページ、中学校費2目教育振興費7節報償費、部活動指導員報償費とあるが、バレー部の指導者で週3回程度と聞いたが、部活内容と他の部には先生の指導員がいないところはないのか。

○教育委員会事務局長 中学校の部活は、男子は軟式野球部と陸上部、女子は卓球部とバレー部があり、バレー部については、顧問が競技に不慣れである事と家庭の事情等ありましてなかなか指導ができない事から、指導員をつけておりますが、後の部活については教員の方で対応しております。

○委員長 他にありますか。

○4番 田中敏雄 146ページ、3目町民センター費14節工事請負費、喫煙室設置工事について、現在検討しているという話があったが、計画をお聞きしたい。

○教育委員会事務局長 町民センターは現在全面禁煙になっておりますが、センターでコンサート等開催する際に、出演者やスタッフから問い合わせが多くありまして、なかなか断りづらいのですが我慢していただいております。その辺を汲んで、どこか設置できる所がないかを検討しているところでありまして、どこにどのようなものを設置するかも含めて検討段階であり、まだ決定しておりません。

○4番 田中敏雄 例えば町民センターで、タバコを吸えないような所には行かないと言われるかもしれませんが、そういった中で、設置された場合、一般の方が使えるような形でなく、限定してその時しか使えないように区切ってほしい。

○教育委員会事務局長 法令上は設置すると設置した旨の表示をする必要がありますので、設置するようになればそのような形になると思いますが、設置も高額

になるので、もうしばらく調べさせていただきたいと思っております。

○町長 中にはどうしても来ていただきたい人もいらっしゃる中で、どうしてもタバコを吸わせてくれと言われる方もあるようなので、どうしてもという場合に限り緊急避難的に吸える場所を用意するくらいの考えであり、一般の人を対象にするなど全く考えておりませんし、するべきでないと思っております。

○委員長 先にここで会議の時間の延長をしたいと思います。他はありますか。

○3番 清水教昭 150ページ、1目保健体育総務費14節工事請負費、宇田ふれあいグラウンド倉庫周辺等工事とあるが、防球ネットは分かるが、階段防草コンクリート工事はどの範囲をやる予定か。

○教育委員会事務局長 これはグラウンドの倉庫の横にグラウンドに下りてくる階段があり、その階段と倉庫の周辺をコンクリート舗装する予定です。

○3番 清水教昭 町道の降り口の所の田んぼ側のコンクリートが劣化しているので、合わせてその部分もお願いしたい。また、階段の所はマムシがよく出る所なので、穴が残らないようにコンクリート舗装してほしい。

○教育委員会事務局長 また、支所長と現場も確認しながら進めたいとは思いますが、裏の石垣までは予算的にできるか難しいかもしれませんが、どの程度出来るか確認させていただきます。

○委員長 他にありますか。

○6番 伊藤敬久 18節負担金補助及び交付金、ABUスイムラン大会があり、今年で3年目を迎えるが、この大会の運営は町の職員と一般のボランティアで行われており、今後ボランティアも高齢化し協力が少なくなってくると思われるが、今後の運営をどうするのかお聞きしたい。

○教育委員会事務局長 たしかに、ボランティアの皆さんのご協力で成り立っている大会で、元年度は実行委員会体制で約170人のボランティアスタッフで運営しております。選手の方々からは地域の応援がすごく温かくて良かったととても

好評で、ボランティアがいないと成り立たない大会ですが、地域ぐるみで運営していく事も大事であり今後考えていきたいと思っております。

○委員長 他ありますか。なければ、残りを一括してお受けいたします。

ないようですので、歳出は以上で終わりたいと思います。

休 憩 16時 05分

再 開 16時 13分

○委員長 では、会議を再開いたします。それでは歳入に入ります。歳入は一括でお受けいたします。

(「なし」という声あり。)

○委員長 なしという声がありましたが、皆さんよろしいですか。質疑がないようですので、原案のとおり可決すべき事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第18号、令和2年度阿武町一般会計予算は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第19号の審議に入ります。まずは、国民健康保険事業（事業勘定）特別会計です。歳入歳出一括で審議いたします。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべき事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第19号、令和2年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計予算は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第20号の審議に入ります。国民健康保険事業（直診勘定）で

す。これも歳入歳出一括で質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべき事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第20号、令和2年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計予算は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第21号の審議に入ります。後期高齢者医療事業でございます。これも歳入歳出一括で質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべき事にご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第21号、令和2年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第22号の審議に入ります。介護保険事業でございます。これも歳入歳出一括で質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか。

○2番 小田高正 242ページ、1目一般管理費12節委託料、介護保険システム改修事業委託料とあるが、内容について法改正のためだと聞いたが、介護保険システムが県や連合会とオンラインで繋がって自動的にシステムが変更になるというものではないのか。あくまでも町独自の改修なのか。

○健康福祉課長 このシステム改修については、あくまでも阿武町単独のシステム改修です。令和3年度からの第8次介護保険計画を立てるために、令和2年度中にシステムを改修するものです。

○委員長 他に質疑はございませんか。

○5番 中野祥太郎 11節役務費、通信運搬費で、前年度はゼロであったと思うが、これは何に使われるものか。

○健康福祉課長 今申しあげました令和3年度からの介護保険計画を策定するにあたり、意向調査、アンケートを行う必要があります、これの郵送料でございます。

○5番 中野祥太郎 これは全世帯対象とするのか。

○健康福祉課長 65歳以上の方全てが対象となります。

○委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべき事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第22号、令和2年度阿武町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第23号の審議に入ります。簡易水道事業でございます。歳入歳出一括で質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんか。

○1番 池田倫拓 260ページ、歳入の2款使用料及び手数料1項使用料があるが、現在の奈古簡易水道の加入率が分かれば教えてほしい。

○土木建築課長 平成31年3月末(昨年度末)ですが、奈古地区で56.3%であります。この内、旧片簡水が91.2%、それ以外の新しい奈古簡水が44.5%です。これが伸び悩んでいるのは、毎年加入は10件程度増えてはいますが、空き家で休止される場合は、加入者数から落としているためです。

○1番 池田倫拓 現在、井戸から水道に切り替えてない世帯の数が分かれば教えてほしい。

○土木建築課長 休止している数は分母にも入っていないので、先ほどの割合を100から差し引いた比率になります。

○委員長 他にありますか。

○6番 伊藤敬久 福賀地区の簡易水道の更新工事は、いつまでで完了する予定で、全体でどのくらいの予算規模になるのか。

○土木建築課長 福賀については、平成30年度から上東郷周辺の老朽管更新をしてこれで一応完了になります。このたび奈古の西地区において老朽管について2年度までに改修する予定です。今後は、惣郷が老朽化しもうすぐ耐用年数が到来しますのでこちらの方を考えたいと思います。

○委員長 他にありませんか。

○3番 清水教昭 空き家や更地でむき出しになっている水道管の点検等はどう考えているか。

○土木建築課長 こちらで露出管がどのくらいあるのか把握しておりませんので、都度対応していく事になりますけど、計量器までの部分は町の責任ですが、それ以降は受益者で対応していただく事になります。

○3番 清水教昭 色々あると思うが、定期的にそういった露出管等について点検をしたらどうか。

○土木建築課長 こちらで全てを把握していないため、都度対応するしかありませんので、地域の方からも情報提供をいただきますようよろしくお願いします。

○町長 清水議員のおっしゃる事は気持ちはよく分かりますが、こちらとしては対処療法をするしかないわけでありますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第23号、令和2年度阿武町簡易水道事

業特別会計予算は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第24号の審議に入ります。農業集落排水事業でございます。歳入歳出一括で質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第24号、令和2年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

続きまして、議案第25号の審議に入ります。漁業集落排水事業でございます。歳入歳出一括で質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第25号、令和2年度阿武町漁業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべき事に決しました。

○委員長 以上で、本日委員会に付託されました議案第1号から議案第25号までの計25件は、原案のとおり可決すべき事に決しました。全体を通して質問や確認事項はありましたらお聞きしますがよろしいですか。事務局、各課から何かありましたらお願いいたします。

○まちづくり推進課長 コロナウィルスの関係で、阿武町新型コロナウイルス対応緊急資金について、説明させていただきます。

(資料配付)

お手元に2枚の資料があると思いますが、一つは国の無利子・無担保融資の資

料で、もう一方が、阿武町独自で行う新型コロナウイルス対策緊急資金の概要です。ここに来て外出自粛も出て来て、町内においても商工業者、道の駅でも今月に入ってお客が減っている状況です。そういった状況下、国は資料のとおり2段階での支援を考えているようです。1つが特別貸付制度、もう一つが特別利子補給制度で、内容はそれぞれ資料に記載のとおりです。一方、町の支援ですが、コロナの影響により、売上げが減少、業況が悪化している中小企業者等の経営を支援することを目的に、当該緊急資金を円滑に調達できるよう、金融機関を通じた低利融資の保証料と3年間の利子に対して補助を行います。融資制度の概要は資料のとおりで、周知については、町内の業者さんについては、商工会を通じてお知らせをいたしますが、まずは、防災無線でこの制度の創設についてお知らせをしたいと考えております。予算については、これから手続きを進めても実行は新年度になろうかとは思いますが、今年度で手当が必要であれば予備費を流用して対応する予定でおります。また、新年度分については、ひとまず先決で対応させていただきたいと考えております。以上です。

○教育長（能野祐司） 続いて新型コロナウイルスによります学校の臨時休業についてご説明いたします。臨時休業し10日が経過しましたが、子どもたちは自宅学習をしておりますが、外で遊べないという事でかなりストレスがかかっているようです。それに対し、文科省において、外に出てストレスを解消する適切な運動については否定しないという考えが示されており、それに鑑み、本町でも、多人数により集団で遊ばない、狭いところで一緒にいない、とか手洗い、消毒をするとかいう条件の下、外でスポーツ等をする事は可能であるとして、保護者にその旨伝え、本日から子どもたちが少し外に出ているかと思っております。それに際し、午前中は自宅で学習し午後からは外出、スポーツをしても良いという形で子どもたちに周知しておりますし、保護者には学校から既に文書でお知らせしておりますが、教育委員会からもお知らせする他、防災無線でも住民の方々に周知したい

と思っております。

○委員長 ただ今の2件のお知らせについて、質疑はありませんか。

○6番 伊藤敬久 学校で、午後は外に出ても良いとの事であるが、町は20日までグラウンド等の使用を禁止しているので、その辺の関係はどうか。

○教育長 学校のグラウンドについては、個人的には利用しても構いません。ただ、集団等での貸し出しはやっておりません。なお、グリーンパークについては、現在でも使用の制限はありません。

○町長 それはちょっと認識がずれているところもあるので、調整する必要がありますので、調整の上周知の方法を考えたいと思います。

○1番 池田倫拓 グリーンパークで昼から子どもたちが結構集まってくるようになると思うので、コロナに対する注意書き等をトイレに貼るなど周知を図ってもらいたい。

○委員長 他にはよろしいでしょうか。なければ、以上で審議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして行財政改革等特別委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

閉会 16時 56分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 市 原 旭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 清 水 教 昭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 田 中 敏 雄